
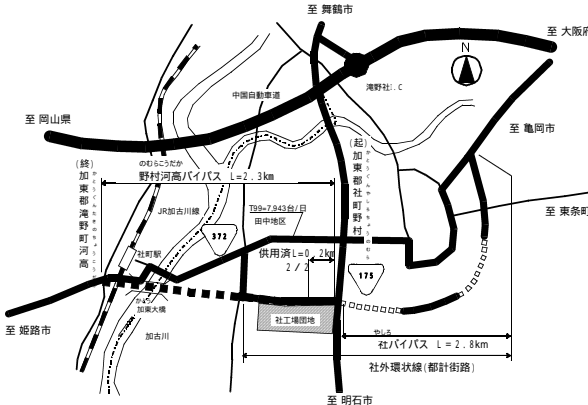


再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：国道・防災課

担当課長名：鈴木 克宗

事業名：国道372号道路改築事業 野村河高バイパス		事業区分：一般国道	事業主体：兵庫県
起終点：自：社町野村 至：滝野町河高		延長：2.29km	
事業概要：一般国道372号は、京都府亀岡市を起点とし、兵庫県姫路市に至る延長約104kmの幹線道路である。野村河高バイパスは、線形不良・幅員狭小区間の解消を目的とした、兵庫県加東郡社町野村から同郡滝野町河高に至る延長2.29kmの2車線道路である。			
H 8年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H 9年度用地着手	H 9年度工事着手
全体事業費	52億円	事業進捗率	60%
計画交通量	10,600台/日		
費用対効果 分析結果	B / C (事業全体) 2.5 (残事業) 6.7	総費用：(残事業)/(事業全体) 21/56億円 事業費：19 /54億円 維持管理費：2 /2億円	総便益：(残事業)/(事業全体) 139/139億円 走行時間短縮便益：128/128億円 走行費用減少便益：10/10億円 交通事故減少便益：1 / 1億円
基準年：平成17年			
感度分析の結果			
事業の効果等 災害への備え（兵庫県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画） 個性ある地域の形成（一体的な発展が阻害されている地区を解消：（一）加古川） 他5項目			
関係する地方公共団体等の意見			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 H16年度より隣接する社バイパスに事業着手し、社町中心市街地を迂回する外環状的道路として一体的に整備を行っている。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 H 8年度から社町側から事業着手、H 1 2年度に国道175号交差部の改良工事概成（舗装工事を除く）、 H 1 7年6月に約0.2km供用（町道を利用して約1.0km通行可能）			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 加東大橋について、（一）加古川を管理する姫路河川国道事務所と占用協議を進めており、H 1 8年度からの工事着手、H 2 2年度完成に向けた円滑な事業執行が可能である。			
施設の構造や工法の変更等 加東大橋以西の自転車歩行者道計画見直し（両側 片側）及びJR滝野跨線橋の再利用計画等を行った。（縮減額 約5.0億円）			
対応方針			
対応方針決定の理由：事業の必要性は事業採択当時と何ら変わっておらず、事業完了の見込みも立っていることから、継続して事業を実施する必要がある。			
事業概要図			
			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。